

協力会社の皆様へ

日本空調株式会社のインボイス制度対応方針

当社は、2023年10月より始まるインボイス制度に関し、すべてのお取引先様は大切なパートナーであるという考えのもと、以下の対応を実施することといたしました。

1. 行動指針の策定

当社は、以下の行動指針を策定し、全従業員が遵守いたします。

- (1) 適格請求書発行事業者登録は協力の依頼のみであり、決して強要はいたしません。
- (2) 適格請求書発行事業者登録しないことを理由に発注の取りやめや消費税相当額の一部または全部を支払わない行為をいたしません。
- (3) お取引先様から自主的に消費税相当額の減額を御提案頂いても、決して受諾いたしません。

2. 相談窓口の設置

当社の消費税インボイス制度対応について、ご不明の点等ございましたら、下記の窓口にお問い合わせください。

〒278-0015

千葉県野田市西三ヶ尾 424-47

日本空調株式会社 インボイス相談窓口

TEL：04-7197-5964

FAX：04-7197-5974

以上